

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.7.1	広報紙発行 回数の見直し	<p>広報紙の発行について次の点をお尋ねします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 現在の年間使用額 月1回にした場合の使用額 現行の職員等の延べ月間使用時間と月1回にした場合の延べ使用時間 <p>月1回の発行にした場合でも、必要経費は基本的に大きく変わらないなら月3回にしてください。</p>	<p>1 直近の年間使用額として、平成27年度の広報発行に伴う印刷製本費は、35,946,225円です。</p> <p>2 1日号と16日号には重複した情報は掲載していないため、月1回にした場合でも基本的にページ数に変化はなく、発行費用も同様に変化はないものと考えます。</p> <p>3 平日及び週休日等の勤務時間などから算出しますと、一人当たり約126時間となります。現在5人体制で従事していますので、合計約630時間となります。なお、月1回にした場合でも、基本的に変化はないものと考えます。</p> <p>市民の皆さまへ必要な情報を適切な時期に、適切な量でお届けすること等を考慮すると月2回の発行が最適と考えておりますので、月3回発行することは考えておりません。</p> <p>今後も、広く市民の方に読んでいただける広報紙作りに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	秘書課	情報
H28.7.1	「くるりんバス」と「いこまいかー」	<p>くるりんバスは、合併前の西尾市しか運行されておりません。西尾地区と比較して一色・吉良・幡豆地区のほうが交通の不便なところが多いですし、同じ税金を払って運行しないことに不公平感が非常にあります。</p> <p>デマンド型乗合タクシー「いこまいかー」は、不便で料金が高くなります。差別です。</p>	<p>本市公共交通のマスタープランであります「西尾市地域公共交通計画」におきまして、各地区内の公共交通については、地域の皆さまが主体となって「地区公共交通協議会」を設立し、市との協働で見直しを行っていくこととしております。</p> <p>現在の六万石くるりんバスの運行エリアは西尾地区内となっておりますが、これまでに吉良地区、一色地区で協議会が設立され、六万石くるりんバスの拡大等についての協議を行っており、特に一色地区においては、市への提案内容がまとまったため、今後一色地区での新規バス路線の運行に向けて、必要な手続きを進めてまいります。</p>	地域支援 協働課	交通・防犯
H28.7.1	燃えないゴミ	<p>西尾市だけ税金を使って燃えないごみを回収しているのはなぜですか。いつまで検討しているのですか。</p>	<p>西尾地区では、燃えないごみは月2回、町内の不燃ごみステーションで回収していますが、一色地区、吉良地区及び幡豆地区では、月2回、町内の資源ステーションで回収していますので、西尾地区だけ税金を使って燃えないごみを回収している訳ではありません。平成23年の合併前から、西尾地区では、不燃ごみは指定袋での排出ですが、旧3町地区では、不燃ごみは分別してコンテナに入れる方式となっています。</p> <p>排出方法の統一に向けては引き続き検討中ですので、ご理解をお願いいたします。</p>	ごみ減量課	環境衛生
H28.7.4	期日前投票	<p>郵送される入場券の裏に期日前用紙が付いている市町があります。西尾市もそのようにしてほしいと思います。</p>	<p>(回答不要のご意見)</p> <p>※他市の状況を踏まえ、検討しています。</p>	総務課	行政

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.7.4	平坂勤労会館の利用許可書	平坂勤労会館を長年に渡り利用している団体です。昨年から利用許可書を毎回受付で見せなければならないようになりました。利用当日、利用する部屋には団体名が掲出されています。事務所で事前に利用団体が分かっているのに利用許可書を見せなければならないということは、サービス業としてはおかしな話です。予約の書類も重ねれば大変な量です。これは行政改革に逆行することではないですか。もっと民間を見習ってサービス業に徹してください。	許可書の提示については、西尾勤労会館の管理及び運営に関する規則第5条第2項に定められており、会館利用の際は受付に許可書を提示しなければなりません。 ご意見のとおり、長年に渡り、館をご利用されている団体につきましては、館で団体に所属する方を概ね把握しているため、許可書を提示する必要性は高くはありません。しかしながら、許可書の提示は規則に定められた手続であるとともに、館に馴染みのない団体のみ利用許可書を提示させることは差別的な取扱となることから、許可書の提示について徹底をしております。 何卒、本趣旨をご理解いただき、許可書の提示にご協力をいただきますようお願いいたします。	商工観光課	施設
H28.7.4	図書館の新聞の閲覧と保管	いつも一色学びの館内の図書館をありがたく思いながら利用させていただいております。 新聞の閲覧と保管について、次の2点の検討をお願いします。 1 新聞各紙は、発行日翌日から2週間程度を綴紐で束ねて保管庫で保管されていますが、以前のように綴じないでほしいと思います。理由は、綴じてある束を長時間活用されている方がいらっしゃる場合、その束の中にある日付分を読むことができないからです。 2 地域の新聞は、発行日翌日分からは保管庫で保管されていたのですが、この頃は受付カウンターで保管されています。以前のように保管庫で保管するようにしてほしいと思います。理由は、その都度、受付カウンターに出向き、事務の方をお願いをしなければならず、不便であるからです。係りの方の仕事も増え、効率も良くないと思います。	一色学びの館で新聞の閲覧に際してご不便をお掛けしておりますが、新聞の紛失が続いたことから「一般紙の綴じての保管」、「地元紙のカウンター内の保管」のどちらも紛失対処策として保管方法を変更させていただいた次第であります。 いただきましたご意見のように管理できれば良いのですが、多くの皆さまが閲覧される新聞の情報が欠けることのないよう、今しばらく現在の方法で管理させていただきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	図書館	施設
H28.7.7	家畜の悪臭	7月6日の午後8時30分頃から、自宅近くで悪臭が発生しました。家畜の糞尿を垂れ流していると思われます。窓を開けて寝ることができません。この時間に巡回して、垂れ流しの実態を調査してほしい。根源をやめさせてください。	夜間に巡回を行ってほしいのご意見でありましたが、異常を発見した場合には、直ちに事業者には指導を行う必要があるため、ご意見を受け付けた7月7日の午後、農林水産課及び環境保全課の職員で当該地区の養豚及び養鶏の事業場の現地確認を行いました。 その結果、一つの養豚場において、汚水処理槽からの汚水流出を発見しましたので、原因調査と修繕の指導を行い、その日のうちに配管の取り換え完了を確認しています。また、その他の事業場については、汚水の垂れ流しなど異常はありませんでしたが、臭いを軽減するために清掃の徹底をお願いしてまいりました。 なお、今後、強い悪臭が発生した場合には、臭いのする方向や日にち、時間帯、臭いの程度について、環境保全課 (kankyo-h@city.nishio.lg.jp)まで連絡していただければ再度指導してまいりますので、よろしくお願いたします。	環境保全課	環境衛生

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.7.8	バラ公園(戸ケ崎公園)の砂場	1歳の孫とほぼ毎日戸ケ崎のバラ公園を利用しています。ゴミもほとんど落ちていなく、雑草も少なく、快適に利用しています。ただ、一つ要望があります。それは砂場についてです。砂が少なく、そして固いため砂遊びが十分できません。20年近く前になりますが、息子と遊んでいた時代はもっと良質な砂だったと思います。砂を補充していただけないでしょうか。私自身毎日遊ぶのを楽しみにしていますし、息子の時代よりも遊具が新しくなっており、小さい子でも使いやすくなったと感じています。特に小さい子用のブランコは孫が大好きで本当にありがたく思っています。お金がかかることで難しいかと思いますが、どうかお願いします。	ご要望のありました砂場について、現地を確認いたしましたところ、砂の量がやや少なく、砂も固くなっている状況でございました。早速補修を行い、本来の砂場の状態に改善いたしましたので、ご報告させていただきます。 今後におきましても、多くの市民の皆さまに親しんでいただけるような公園づくりに努めてまいります。	公園緑地課	住まい・まちづくり
H28.7.11	期日前投票	なぜ西尾市では、期日前投票の受付を支所や出張所で受け付けないのでしょうか。他市では概ね受け付けているはずで、疑問を感じます。	(回答不要のご意見) ※市選挙管理委員会では、費用対効果及びコスト削減を重要視するとともに、旧幡豆郡3町だけではなく、西尾市全体のバランスを考慮して、期日前投票所を本庁1か所に設置しております。	総務課	行政
H28.7.11	津波対策	東海地震が心配される中、津波対策はどうなっているのでしょうか。海から家が近く心配です。堤防をもっと高くしてください。	河川海岸管理者の愛知県に確認しましたところ、堤防の対策については、第3次あいち地震対策アクションプランに基づき、平成27年度から約9年間の計画で、西尾市を含め、県内の緊急性の高い河川海岸について、河川海岸堤防等の耐震強化対策を実施しております。 また、本市における津波対策としましては、津波や地震に対する危険度を把握していただくために、平成27年度に南海トラフ地震の被害想定に基づいたハザードマップを全戸配布し、災害時には、津波の浸水域外に避難していただくようお願いしております。 いつ発生するかわからない災害に対して、まずは「自らの身は自ら守る」ことを心掛けていただきたいと思います。	危機管理課 河川港湾課	防災・災害
H28.7.11	みどり川の景観確保と五條橋の安全性向上	みどり川の五條橋付近に1本の大木がありますが、落葉時及び花粉(花卉)散乱時、同橋の歩道上に落葉や花粉(花卉)が積りまします。自転車、シルバーカーは特に滑りやすく、歩道を避け車道を通行しており、さらなる危険が心配されます。 また、ここはみどり川の桜の一番の景観所であり、1本だけ桜以外の樹木があり気になっています。掘り起こすことは大ごとですので、根元付近からの伐採をお願いします。	五條橋の歩道上に花粉が散乱し通行の支障となっていることにつきましては、速やかに道路清掃をいたしましたので、ご報告を申し上げます。 また、みどり川護岸の樹木につきましては、河川管理者である愛知県に連絡しましたところ、隣接道路に支障がないように剪定等を行うとの回答を得ております。	土木課	住まい・まちづくり

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.7.15	大型機械での除草剤の散布	<p>私の住まいの北側、6メートルの道路を隔てた農地で、麦を作付けしていたオペレーターが、耕運機の左右に3メートルほどの長さに噴口を幾つも付けた大型の噴霧器で除草剤を畑一面に散布しました。除草剤の普通程度の散布はやむを得ないと理解しますが、大型噴霧器での畑一面への散布は問題があると思います。この地域は子供も遊んでいます。犬の散歩をさせる人も沢山います。</p> <p>人家に近い畑での大型機械での農薬、除草剤散布の規制の有無について教えてください。環境衛生面、人体への安全面から周囲に影響を与える散布は規制されてしかるべきと考えます。</p>	<p>住宅地近隣における大型機械での農薬、除草剤散布については、法律での使用規制はありませんが、国は農薬散布の事前周知、飛散防止対策を講じるなど一定の配慮を行うよう求めています。</p> <p>農薬の一般的な使用方法に関しましては、農薬取締法において都道府県が指導することが定められていますが、市としましても愛知県とともに、住宅地近隣での農薬使用について農薬散布の事前周知、飛散防止対策を講じるなど一定の配慮が行われるよう周知に努めてまいります。</p>	農林水産課	産業
H28.7.19	水防計画	<p>過日、西尾市における水防の取組に関する新聞記事を見ました。現状、各河川には、堆積物、流木、本来あるべきでない樹木が生えており、流水能力が著しく減少している箇所が目立ちます(特に米津橋辺り)。これでは、大量の雨が降った際には川の決壊に繋がり大いに危険です。</p> <p>水防計画の第1に、このような箇所の改修が必要ではないかと思ひ、意見させていただきます。</p>	<p>西尾市内の河川は、河床の上昇や樹木の繁茂などにより、流下能力が低下している状況にあり、各河川の河川管理者によって河川改修事業が行われております。</p> <p>米津橋付近は矢作川本川であり、河川管理者の国土交通省が、矢作川水系整備計画に基づいて計画的に河川改修を行っております。</p> <p>しかし、河川改修というハード対策は、1年や2年でできるものでなく、この整備計画は、数十年という単位で行うものとなっております。毎年度、予算の確保と整備の優先度を考えながら進めている現状にあると国土交通省から聞いておりますので、よろしく願いいたします。</p>	河川港湾課	防災・災害

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.7.27	交差点付近のゼブラマークなど	<p>1 交差点付近のゼブラマークについて ゼブラマークを除去する。利点の例は次のとおりです。 (1) ほとんどの車両は、手前から右側に侵入するから危険防止になる。 (2) 道路が美しくなる。 (3) 線を引く工事費が節約できる。 (4) 交通がスムーズになる。</p> <p>2 センターラインについて センターラインが「黄色・白・黄色」で、中には鉄まであります。黄色の線1本で済むと思います。他県は1本線ですっきりしており運転しやすいです。</p> <p>3 交差点のカラー舗装について 場所によってマチマチであり、検討の必要があると思います。無駄に近いです。他県ではすっきりしてして運転しやすいです。</p>	<p>1 交差点付近のゼブラマークについて 区画線の設計は「愛知県建設部発行の『道路構造の手引』、定めのない事項については『道路標識・区画線及び道路法事に関する命令・昭和35年12月、総理府・建設省令第Ⅲ号』によるものとする」と定められています。 ご意見のありました交差点付近のゼブラマークについても、この手引に「車道幅員の異なる接続点の全てに設置する」とありますので、設置基準に基づき設置したものでありますので、よろしく願いいたします。</p> <p>2 センターラインについて 白線は、中央分離帯の設置されていない道路で車道幅員5.5m以上の道路に設置します。 また黄線は、道路交通法第17条第5項4号道路標示により、車両が追い越しのため右側部分にはみ出して通行することを禁止する道路の区間と定められています。 なお、車線中央線上に構造物を設置する場合、構造物との接触抑制を目的として、白線上に構造物を設置し、白色中央分離帯の両側に黄色表示の「追越しのための右側部分はみ出し禁止」の規制をかけるよう、道路管理者と公安委員会で調整を行っている箇所もあります。</p> <p>3 交差点のカラー舗装について 愛知県は、交通手段の約8割を自動車交通に依存し、この結果、交通事故也多発し、交通事故死者数は平成17年度以降5年連続で全国ワーストを記録しています。 そのため、交通事故の削減は、切実な願いとなっており、愛知県公安委員会・国土交通省中部地方整備局・愛知県・関係市町村が一体となって、交通事故対策に取り組んでいるところです。特に交通事故のハード対策として、早期に効果が発現するため、交差点のカラー舗装による注意喚起対策を積極的に取り入れています。 カラー舗装等の交通事故対策は、技術的に体系化されたものがなく、試行錯誤を続けているのが現状であるため、場所によって施工方法が違うものが存在していると考えられますが、現在は「工法の標準化」を行っています。 改良の結果、約7割の箇所ですっきりして「交差点への侵入速度」について速度低下が確認されており、一定の効果が得られ、工法についても標準化がなされてきましたので、コスト面も考慮しつつ無駄のないように対策を行い道路交通の安全を図ってまいります。</p>	土木課	施設

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.7.27	図書館の駐 車場	西尾市立図書館(本館)をいつも利用していますが、駐車場についてお願いがあります。駐車場の入口と出口が同じで、とても狭く、しかも急勾配になっています。とても危険な思いで利用しており、何度もヒヤッとした経験があります。入口と出口を別にするなど早急に改善してください。 また、駐車スペースが狭いので、他にも場所を確保してください。	(回答不要のご意見) ※駐車場の件につきましては、ご迷惑をお掛けしております。まずは、注意喚起を促す表示を駐車場出入口に掲示しました。利用者の皆さまが少しでも安全に利用していただけますよう努めてまいります。	図書館	施設
H28.7.28	くるりんバス	旧吉良町には山付きのところもあり、車の運転ができない人も多く、大変不便です。旧西尾市と同じように納税しています。くるりんバスを通してください。	本市公共交通のマスタープランであります「西尾市地域公共交通計画」におきまして、各地区内の公共交通については、地域の皆さまが主体となって「地区公共交通協議会」を設立し、市との協働で見直しを行っていくこととしております。 吉良地区では、現在までに各小学校区の代表町内会長5名が委員となって協議会が設立されており、吉良地区内での移動が便利になるような改善案についての協議を行っているところであります。今後改善案がまとまりましたら、実施に向けた手続を速やかに進めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。	地域支援 協働課	交通・防犯
H28.8.3	西尾駅の ロータリー	西尾駅のロータリーから出ようと思っても、駅西の道路が渋滞していて出られないことがあります。特に右折では出られないことが多く、ロータリーから出るには「左折のみ」とするように変更してほしい。	(回答不要のご意見)	土木課	施設
H28.8.8	耕作放棄地 の雑草駆除	耕作放棄地で雑草が2メートル位生い茂っています。防犯上、安全、衛生面からもよろしくない。早急に除去するよう指導してください。	ご連絡のありました土地につきましては、農業委員会事務局にて現地を確認し、土地所有者の方へ農地の保全と適正管理の依頼文を送付いたしました。	農林水産課	産業
H28.8.15	市民の声の 公開	「市民の声」の市ホームページ等への公開については、チェックを入れないと未回答になるのですか。	市政に対するご意見やご要望を皆さまからお寄せいただく「市民の声」の制度で、回答をご希望される場合は、ご意見等を受け付けてから、おおむね2週間以内に回答をいたします。 なお「市民の声」入力フォームの「市ホームページ等への公開について」は「公開してほしい」にチェックを入れることで、非公開の意思表示をしていただくものでありますので、ご了承ください。	秘書課	情報

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.8.15	道の駅にし お岡ノ山の 駐車場	<p>今日、道の駅にしお岡ノ山へ行き、店の近くの駐車場に停めました。帰ろうとしたら、岡ノ山の関係者が、駐車枠外に停めて私の車が出られませんでした。ホーンを鳴らしたら悪そうな顔もせず、嫌そうに車をどかしました。私の車が出たらまた同じ所に停めました。私はよく岡ノ山へ行きますが、関係者の車が駐車枠外によく停めているのを見ます。岡ノ山の関係者は駐車枠外に停めてもよいということですか。</p> <p>3日前に、道の駅にしお岡ノ山の駐車場について投稿しました。今日も道の駅に行きましたが、駐車場の枠外に道の駅関係者が停めていました。道の駅では、こうした駐車の方法で問題はないとの結論ですか。通常、商店の客が多い日は、交通整理員を置いたりして駐車場を整理するものですが、儲けのため整理員もおかない。儲けたお金は西尾市には税金を払わない。こんな業者(本社が西尾市外)を西尾市はなぜ選定したのですか。疑問です。</p> <p>道の駅の休憩所の前にテントを張って店を出すのは西尾市との契約の中で許可が出ているんですか。市のホームページに確実に公開してください。</p>	<p>この度は、道の駅のご利用にあたり、ご迷惑をお掛けして誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>道の駅関係者による駐車場枠外への駐車の問題ではありますが、駐車場が不足している現状、搬入車用の駐車スペースを確保するのが難しいことから枠外への駐車を認めている状況であります。しかしながら、一般車両の前に駐車するなど来客者の迷惑となる行為を認めているわけではありませんので、そのような行為をしないよう関係者へ周知徹底いたします。また今後、道の駅の指定管理者と協議し、必要があれば交通整理員を配置いたします。</p> <p>次に、道の駅の屋外テントでの飲食物販売の営業許可の件であります。全ての店舗において営業許可を得ております。しかしながら、掲示していない店舗がありましたので、今後は許可証の掲示義務を守るように徹底いたします。</p> <p>なお、業者の選定については、指定管理者を一般公募した上で、議会の議決を経ており、市外の業者だからといってふさわしくないとは考えておりません。また、国土交通省が管理する道の駅の休憩所前での出店にあたっては、西尾市が国土交通省に占用許可を得ておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	商工観光課	施設
H28.8.15	排水路の草 刈り	<p>市所有の小川の草刈りを、35℃の夏に、また春を含めて10日間やらされます。市所有の小川ですので、シルバーを活用するなど市で行っていただきたい。</p>	<p>日ごろは、排水路の草刈り等の維持管理をしていただき、誠にありがとうございます。ご意見をいただきました排水路の草刈りの件ですが、市全体では、多数の排水路があり、限られた予算内で市が全ての排水路の草刈りを行うことは、非常に困難な状況であります。</p> <p>排水路は、農地からの排水と共に皆さまの家庭から出る生活排水(下水道が整備された区域については雨水)も流す役割を果たしており、排水路を利用するために必要とされる草刈り等の日常的な維持管理は、原則として地元の皆さまにお願いしておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	土木課	施設

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.8.15	市民病院	2年前、市民病院の内科の医師が、診察を拒否した件、亡くなったお父さんの息子から聞きました。こうしたことは、市民に知らせるべきではないですか。	西尾市民病院に関する件であります。ご指摘の事例がどのような状況であったのか分りかねますので、一般的な対応をお答えいたします。 西尾市民病院は、2次救急病院として地域医療を担っておりますが、当院で対応できない症例や救急担当の医師が他の患者の緊急措置を行なっている等の場合には、他の医療機関で受診していただいております。 なお、正当な理由がなく診察を拒否したという事実があれば、対象者を処分し、公表もあろうかと思いますが、合理的な理由がある場合について、その状況や理由を広く公表することは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。	市民病院	市民病院
H28.8.19	ふれあいセンターの使用料等	サークル活動している部屋の使用料が高く感じます。特に中央ふれあいセンターの和洋裁室が極めて高く、活動に支障が出てきそうです。これからも活動が続けられるよう配慮していただきたいです。 また、ハツ面ふれあいセンターと中央ふれあいセンターでは、ミシンの性能に大きな差があります。どちらも同じような性能の使いやすいミシンを導入していただけないでしょうか。	いつも公民館・ふれあいセンターをご利用いただき、ありがとうございます。 ご意見の使用料についてですが、市内の公民館・ふれあいセンターでは部屋の広さを基準に使用料を定めております。「特に使用料が高い」とご指摘をいただきました中央ふれあいセンターの和洋裁室は、部屋が広いと、他の部屋と比較して使用料が高いと感じてみえると思いますが、市内の他の公民館・ふれあいセンターと同様に使用料を定めておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。 また、ミシンの性能についてですが、中央ふれあいセンターに設置しているミシンは古く、ハツ面ふれあいセンターに設置しているミシンは平成28年度に購入したものであるため、どうしても性能に差が生じてしまいます。 今後も、いただきましたご意見を参考に、備品を購入する際には使いやすいものを導入し、利用者の方が気持ち良く公民館・ふれあいセンターを利用できるよう管理・運営に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします	生涯学習課	施設

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.8.26	不妊治療・手 当	<p>西尾市は不妊治療について、とても遅れていると思います。治療できる病院もありませんし、手当もほんの少しです。</p> <p>結婚して、普通に子どもができて…。そんな「普通」から外れた人の気持ちわかりますか？周りはすぐ恵まれて、なかなか恵まれずに、時間も体力も精神もお金も使う不妊治療のつらさを。</p> <p>話は少しそれましたが、再配置で作った建物、誰が使っていくと思いますか？これからの子どもたちではないのですか？</p> <p>広報やHPにも妊娠や出産のことはたくさん掲載されています。しかし不妊治療の助成金に対することは、ほとんど掲載されていません。ほぼブラックに近い会社に勤めているので、通院もできません。出来ればブラック会社の摘発してほしいです。西尾市の未来のためにも、もう少し考えて欲しいと思います。</p>	<p>西尾市では不妊治療について、2種類の助成を行っております。</p> <p>1つ目として、一般不妊治療費助成は、3月から翌年2月分までの治療をまとめて1回で申請をすることができます。申請していただいた年間自己負担金額の2分の1で、限度額5万円まで助成をします。</p> <p>2つ目として、特定不妊治療費助成は、愛知県特定不妊治療費助成を受けた方を対象に助成をしています。助成額は、1回の申請につき限度額5万円で、自己負担金額から愛知県特定不妊治療費助成金を控除した金額(千円未満切り捨て)です。</p> <p>なお、特定不妊治療費助成を行っているのは、近隣市では西尾市と碧南市のみです。</p> <p>不妊治療費助成の周知方法は、市ホームページや市広報紙で掲載しておりますので、よろしく願いいたします。</p>	健康課	健康・医療
H28.9.2	国旗の扱い	<p>私は、皆さま方が日の丸を家庭で掲げることをどのように思っているのかを知りたくてアンケートを取りました。聞き取り人数は少ないですが、結果として若い人ほど祝日には家庭で国旗を掲げたい気持ちが強いことが分かりました。</p> <p>オリンピック・パラリンピック東京大会を機に、祝日には家の前に国旗を掲げることが当たり前となるよう待ち望みたいと思います。</p> <p>お一人お一人の問題ではあると思いますが、市から国へと発信していただきたいと思います。</p>	<p>市では「西尾市民の愛市憲章(昭和40年6月23日公告第29号)」の中で「祝祭日には国旗をかかげよう」と定めております。</p> <p>ご自宅の軒先だけに国旗を掲げることは勇気のいることかも知れませんが、それがきっかけとなり他に国旗を掲げたい人の輪が広がっていく可能性もあると思います。近所同士等で国旗掲揚を推奨していただくことで、自主的に国旗を掲げることが増えれば大変素晴らしいことであると考えております。</p> <p>現時点では、新たに市といたしまして国旗掲揚の推奨を国等に働きかける予定はございませんが、引き続き、愛市憲章に基づき国旗を掲げることを推奨する立場であることは変わりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	企画政策課	その他
H28.9.9	防火水槽	<p>市内にて、蓋のないフェンスに囲まれた防火水槽が見受けられます。衛生面・安全面ともに蓋のあるものに比べると良くないと考えられます。今後、蓋のあるものに変更・改良していく予定はありますか。</p> <p>また、蓋のあるものに改良されたところもありますが、蓋のあるところと無いところの差は何ですか。</p> <p>近隣市では、現在蓋の無い防火水槽はあまり無いと思います。少し遅れを取っている気がします。</p>	<p>現在、西尾市内には381基の防火水槽があり、そのうちの68基がご指摘にありました蓋の無い防火水槽であります。以前は、そのような防火水槽に蓋を据える等の対応もしていましたが、蓋のない防火水槽は古くからのものが多く、ある程度強度のある蓋を乗せるとなると、重みに耐えられずヒビが入り、水が漏れ出す原因となります。</p> <p>このような現状を踏まえて、消防本部といたしましては、毎年新しい防火水槽を市内に2基設置する計画であり、あわせて古い防火水槽も各町内会ので了承を得て、更新するように考えております。また、既存の蓋の無い防火水槽も水質を維持するために、ゴミ等の侵入を防ぎ、日光を遮断するシートで、防火水槽の水面全体を覆う方法も現在計画中です。そして今後も、点検手入れを確実にを行い、安全面には万全を期してまいります。</p>	消防本部 総務課	防災・災害

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.9.12	乳幼児健診	<p>先日、二歳児検診に行ってきました。その時の事でお願したい件があります。</p> <p>身長体重測定→言葉による問診→歯科検診という流れだったのですが、できれば「問診」を一番に行って欲しいです。</p> <p>一歳児半検診の時にも思ったのですが、身長体重を測る時にどうしても大泣きしてしまい、その後の問診がほとんど行えない状態です。参加した他の子ども達も同様で、せつかくの問診の時間も泣いてしまつて満足に行えない様子でした。身長体重は自宅でも測れますが、プロの保健師さんによる言葉の診断は保護者にとっては一番重要です。問診が終われば多少泣いてもぐずっても測定、歯科検診は行えます。ぜひ検討していただきたいです。</p>	<p>乳幼児健康診査は、子どもさんの健やかな発育と発達を支援させていただくことを目的に実施しております。</p> <p>ご指摘の「身体計測は問診の後が望ましいのではないか」という点ではありますが、ご指摘のとおり身体計測で泣いた後で問診を受けることは、その子が持っている本来の力が発揮できないのではないかという心配も確かにあると思います。</p> <p>しかし、身体計測を先に行うことで、子どもさんの栄養状態等の身体的な問題を問診や内科診察で対応できるよう、順番として身体計測を先に行うことを基本とさせていただいておりますので、現状の乳幼児健康診査の順番にご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>今後も、安心して乳幼児健康診査を受診していただけるように、日々研鑽を重ねてまいります。お気づきの点がございましたら、ご意見等をお寄せいただきますようお願いいたします。</p>	健康課	健康・医療
H28.9.12	学校でのトーチトワリングの危険性	<p>数年前にも教育委員会をはじめ消防署に注意・警告を促したのですが、西尾市の小中学校では今もって5年生を中心とした林間学校やキャンプ、自然学習研修において キャンプファイヤーのプログラムの中で「トーチトワリング」という火の舞を取り入れている事実には驚愕しました。</p> <p>このキャンプファイヤーで「トーチトワリング」を子供たちにやらせる必要があるのかを一度しっかりと考えていただきたいのです。教師たちは安全に配慮していると声を返しますが、実際に行われている写真を見る限り、安全対策などほとんど行われていません。化繊の服や帽子を着て演じたり、女の子が長い髪のまま演じたり、そもそもプロでも演じないような集団演技など信じられません。</p> <p>このトーチトワリングは 全国で愛知県だけでブームとなったプログラムで、昭和40年代から学生などのキャンプカウンセラーなどを通じて広まったのですが、私自身が日レクなどの指導員の一人として広めてしまったことを反省しています。現在では、愛教大などのレクサークルなどがその一翼を担っている様子ですが、そもそも自然に触れ合うキャンプの場で、松明に灯油をしみこませ、黒煙を上げながらぐるぐると火を回す矛盾に教育的観点から気が付いてほしいのですが。</p> <p>今年・近年の各学校のキャンプなどでの実施状況でもまったく問題意識がないように感じます。</p>	<p>今年度、児童が火を使ってトーチトワリングを行った学校は、小学校26校中、7校です。写真を見る限り安全対策が不十分ではないかとのご指摘と、野外学習でトーチトワリングを行うことに疑問があるとのご意見は、実施校へ伝えます。併せて、頭髪、服装、練習期間、隊形(間隔)、火の扱い等、安全上の配慮を怠らないこと、トーチトワリングに関する知識、指導力が十分な者が指導にあたることを確認いたします。ほとんどの学校が、キャンプファイヤーの冒頭で、火のありがたさ、美しさとともに、その怖さについても教えます。</p> <p>野外学習が子どもたちにとってすばらしい思い出となるよう、学校へ指導してまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	学校教育課	教育

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.9.13	保育料	平成30年度より幼稚園保育料が上がりますが、保育園は上がらないのは不公平だと思います。保育園に預けたくても働いている人優先で、今から働きたい人は預けられません。収入も保育園に預けて2人で働いている人に比べ少ないと思います。それなのに幼稚園だけ上がるのは納得できません。幼稚園に通う親にとってデメリットしかありません。保育園を上げるなら保育時間の延長をすとかメリットをつくってください。お金が足りないなら保育園に通っている人の0歳児からの給食無料化をやめ、幼稚園と同じ期間、同じ250円のみ免除とか方法はあると思います。ないところから取るのはやめて頂きたいです。保育園に預けなければ働けません。保育園を働いている人優先にするのもやめて頂きたいです。不公平です。	西尾市では、平成27年4月1日の子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、保育園保育料と幼稚園保育料の両方を改定しています。ただし、改定当初よりお知らせしていますとおり、幼稚園保育料は、平成30年3月31日まで経過措置を設けていますので、実際には平成30年4月1日から変更されます。保育園保育料と同様、幼稚園保育料も市民税額に応じて決定されるようになりますので、全ての方の保育料が引き上げになるわけではありません。ご理解をいただきますよう、お願いいたします。 また、幼稚園保育料の軽減については、平成27年4月1日より、小学3年生から数えて2人目のお子様は半額、3人目以降のお子様は無料としています。あわせてご承知ください。	子ども課	出産・ 子育て
H28.9.16	矢田公園付近の路上駐車	矢田公園に遊びに来ている親子による公園付近の路上駐車が目立つようになりました。駐車場が無いため仕方がないのかもしれませんが、このまま路上駐車を放置しておく大きな事故になりかねません。夕方以降、暗くなってからも路上駐車が多いので、見えにくく衝突しそうにもなります。また、遠慮なしに停めて、明らかに邪魔になっている車もあります。隣接に駐車場を設けるか、また見回りをして整備しないとイケないと思います。早急に対応してください。	駐車場の是非につきましては、市民公募にて参加していただいた市民の方々から意見をお聴きし、駐車場を設けるより、公園のオープンスペースをより多く確保することとなりましたので、ご理解をお願いいたします。 皆さまが安全かつ快適に公園を利用できますよう、公園利用者等に駐車マナーを守るように呼びかけてまいります。	公園緑地課	住まい・ まちづくり

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.9.26	保育料値上げに伴うメリット、保育園入園の優先順位	<p>この前も投稿しましたが、保育料の値上がりに伴う親側のメリットについて回答ありませんでした。メリットはないという事ですか。はっきりとお答え頂きたいです。</p> <p>保育園の優先順位につきましても回答を頂けていません。働いている人優先ではなく平等にしてください。そうでなければ働けません。預けられないのですから。きちんと回答をよろしく願います。</p>	<p>公立幼稚園保育料は、平成26年度まで1人月8,000円で、市内の私立幼稚園の保育料は、1人月約18,000円で、2倍以上の差がありました。また、保育園は、世帯の所得の状況によって、保育料を決定していました。</p> <p>平成27年度に国にて改正が行われ、公立幼稚園の保育料も保育園と同様に世帯の所得の状況によって、保育料が決まることになりました。この法改正に伴い、西尾市も保育料を改正しました。この改正により、保育料が上がる方も下がる方もいることとなります。西尾市では、保育料が増えることとなる保護者への周知のため3年間、保育料を月8,000円に据え置いていますので、実際には、平成30年4月1日から変更されます。</p> <p>また、幼稚園は、保育園よりも保育時間が短いため、世帯の所得が同じであるならば保育料は高くならないよう設定しております。併せて、平成26年度までは、兄弟で2人同時入園の場合も、それぞれ月8,000円でしたが、平成27年度からは、子育て世帯の支援のため小学3年生から数えて2人目のお子さんは半額、3人目以降のお子さんは無料とする軽減を行っております。</p> <p>次に「保育園の優先順位」であります。保育園は、保護者が仕事や病気のため家庭内で保育することができないお子さんを保護者に代わって保育することを目的とする「児童福祉施設」です。幼稚園は、学校教育法に基づき、満3歳以上の幼児に対して就学前教育を目的とする「学校」でありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、内容にご不明な点がありましたら、直接お話を聴きし、ご説明をさせていただきますので、子ども課入園担当(直通65-2110)まで、ご連絡をお願いいたします。</p>	子ども課	出産・子育て

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.9.26	国道23号線 岡崎バイパスの道路騒音対策	<p>当地域周辺を通過する国道23号岡崎バイパスの道路脇に高さのある遮音壁を設置していただくよう要望いたします。</p> <p>当方が居住しているのは志籠谷町のバイパス近くで、道路からはおよそ50～60メートルのところになります。今年の2月下旬に当バイパス道路が4車線化されて以降、道路を通行する大型トラック等の走行音の騒音に昼夜関わらず悩まされております。海拔10メートル弱の高さの建物の2階部分が丁度、高架であるバイパス道路の高さとほぼ同じ高さになることに加え、現在設置されている遮音壁が1メートル足らずの高さであるため、大型トラック等の走行音（路面音、エンジン音及び風切音）がともに住宅まで到達している状況です。</p> <p>平成19年5月当時、道路が2車線の時に対策要望を行い、市による騒音測定調査を行っていただきました。測定結果は「環境基準の範囲内」であったとの報告をいただいておりますが、今回4車線化となって以降、渋滞解消など走行車両のスピードアップによる通過時間の短縮及び交通量の2割増加など、名四国道事務所の記者発表資料においても大きな変化が報告されている状況も踏まえ、道路周辺の環境が著しく悪化している状況にあると思えますが「幹線交通を担う道路に近接する空間における特例基準値」には該当しないかもしれません。</p> <p>しかしながら、現実にバイパス周辺に居住する住民にしかわからない恒常的な道路騒音に伴うストレスの増加及び健康への負荷等（特に夏季において、2階寝室で窓を開けて就寝している状況では、深夜から明け方にかけて大型トラック等の大音量の走行音で目が覚めてしまうことが頻繁に発生）を十分にご理解いただき、市からの国道事務所等への働きかけなど、何らかの対策を行っていただきますよう切にお願いします。</p>	<p>一般国道23号岡崎バイパスの4車線化により騒音が増えたとのことですが、本年度、市では道路交通騒音・振動調査の中で、中原町のちびっこ広場内におきまして測定し、法律に定める基準値を超えていないかを確認いたします。</p> <p>その後、測定を行った結果、環境基準を超えている場合は、西尾市より道路管理者に対策の要望書を提出してまいりますので、よろしくご願いたします。</p>	土木課	住まい・まちづくり

H28年7月～9月

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署	分類
H28.9.28	災害時の対応	<p>大規模災害が発生した場合、災害対策本部も混乱が生じると想定されます。</p> <p>そこで、次の3項目をお尋ねします。</p> <p>(1) 避難所運営(行政で担当される部分)やライフラインの早期復旧、災害対策本部の混乱も含め、行政の災害対策活動の妨げと成り得るリスクマネジメントは、どのように検討されていますか。</p> <p>(2) 上記(1)の対策を災害時1日でも1時間でも早く、出来るだけ正常に活動させるのにあたり、何か検討されている事はありませんか。</p> <p>(3) 機能すべき機関が混乱している時、各自主防災会や協定締結団体等、個別で独自の活動を行っていく可能性が想定されますが、いざ行政機関が災害対策に機能し始めた時、個別独自の活動をコントロールする必要性をどうお考えでしょうか。(西尾市全体からみれば、優先すべき事項にて協定締結等があると思うので、そういう意味でのコントロール・調整)</p>	<p>まずは、(1)、(2)でお尋ねのリスクマネジメントや対策等に対する検討事項について回答いたします。</p> <p>大規模災害が発生した場合、混乱が生じ、行政機能の低下が予測されます。人員・物資・情報・ライフラインが制約された状況下において、行政機能を維持し、市民の生命、身体及び財産を守るために、災害応急対策業務を行いつつ、通常業務をいち早く再開することが重要と考えております。そのために、平成28年3月に「西尾市業務継続計画(BCP)」を策定し、非常時優先業務や抑止・休止すべき通常業務を定めることにより、行政機能の維持及び早期の復旧・復興の実現を目指しております。</p> <p>今後は、訓練を実施することにより計画の見直しを進め、より迅速な応急復旧対策の実施に努めてまいります。</p> <p>次に、(3)でお尋ねの各自主防災会や協定締結団体等へのコントロール・調整の必要性について回答いたします。</p> <p>各自主防災会や協定締結団体とは個別で活動を行う部分もありますが、効率的な活動のためには、密接な連携や調整が不可欠だと認識しております。</p>	危機管理課	防災・災害